

老朽化した
空き家は…

早めの**解体**で安心を!

- 2ページに記載したように、放置された空き家は様々な問題を引き起こします。
- 住む人がいないまま十分な管理ができない空き家は、早めの解体を検討しましょう。



とは言っても
解体するにはお金が
かかるしなあ…

更地にしたら
固定資産税が高く
なるっていうし…



…などと **先送り** しても

問題 は **大きく** なるだけ!!



**解体費用は
ますます高騰します。**

廃棄物の増加と慢性的な人手不足によって、処分費用・人件費ともに高騰を続けており、今後下がることはないと予想されています。



**税額が高くなる
可能性があります。**

空き家を放置し「管理不全空き家等」「特定空き家等」として勧告を受けると、固定資産税の住宅用地特例は解除され、税額が高くなる可能性があります。



倒壊等によるトラブルのリスクが高まります。

**高額な賠償金が
発生する場合も!!**

老朽空き家等を解体する場合の補助金制度があります。(次ページに掲載)

建物解体工事

●土木工事 ●舗装工事

空き家の解体 お任せください。

TEL048-548-4435

FAX048-548-6511

●営業時間/9:00~17:00

株式会社 岡田工業

〒369-0137 鴻巣市大芦412

建設業許可/埼玉県知事許可 第010168号
産業廃棄物収集運搬業許可/01101052342

